

必要書類				チェック項目		チェック	
必ず提出する書類（名義は申請者に統一）	ア	申請書（様式第1号） ※1	原本	・必要事項が全て記入されていること ・4ページ全て揃っていること			
	イ	申請者（居住者）の住民票 抄本※1	原本	・申請者（居住者）名義のもの ・発行から3か月以内のもの			
	ウ	納税証明書 ※1	原本	・申請者名義のもの ・発行から3か月以内のもの ・町が発行しているもの ・滞納がないことの確認			
	エ	FIT売電 又は FIT以外の 余剰売電	電力受給契約確認書	写し	・申請者名義のもの ・最大受給電力が10kW未満のもの ・受給地点が住所と一致するもの ・受給開始日が「平成29年4月1日以降」のもの ※FIT売電の場合：東北電力ネットワークが発行したものであること		
		自家消費	余剰売電を行っていないこと の申立書 ※2	原本	・申請者が記入、署名したもの		
	オ	建物登記簿謄本	写し	・登記上「居宅」であること ・交付から3か月以内のもの ・電力を受給する建物の謄本であること ・建物所有者が申請者と一致しない場合、設置承諾書が必要			
	カ	振込先口座の通帳の写し ※1	写し	・申請者名義のもの ・表紙と見開き両方の写し ・金融機関、支店名、普通預金、口座名義人（カタカナ）を確認できる ・ネット銀行や通帳がない場合は、ログイン画面やキャッシュカードのコピー			
	キ	工事請負契約書 又は売買契約書等	写し	・申請者名義のもの ・対象の設備が確認できるもの ・契約書双方の署名、捺印、印紙貼付（消印）があるもの ・発注書の場合は、請書とセットになっていること			
	ク	対象システムの出力対比表	写し	・型式、製造番号、公称最大出力の合計の記載があるもの			
	ケ	領収書	写し	・申請者名義のもの ・発行者と印紙貼付（消印）があるもの ・但し書きに「太陽光発電工事」等と明記されていること ※自家消費の場合：領収日が「平成29年4月1日以降」であること			
	コ	領収書内訳※2	写し	・領収書の額面と一致するよう作成されたもの			
	サ	パワーコンディショナの型 式名と製造番号を確認で きる資料	写し	・型式名と製造番号が目視できるもの ・次のいずれか ⇒銘板写真（カラー）／製品保証書の写し／検査成績証の写し			
	シ	①建物全体写真	写し	・カラー写真 ・電力を受給している建物の写真 ・建物の外観が特定できる、工事完成後のもの			
②太陽電池モジュールの設 置状態を示す写真		写し	・カラー写真 ・モジュール設置状態が確認できるもの ・受給地点（母屋）以外に設置した場合は、住居とパネル設置箇所との位置関係 がわかる写真も提出				
③太陽電池モジュール割付 図又は4配置図		写し	・パネルの枚数が分かるもの ※シ②の写真でモジュール枚数を確認できる場合は不要				
該当者のみ	A	設置承諾書 ※2	原本	＜建物登記（受給地点となる住宅）の所有者が申請者と異なる場合に必要＞ ・所有者及び申請者が自署したもの			
	B	住居表示の証明書又は通知 書等	写し	＜住居表示実施区域の場合＞ ・受給地点を住居表示（住所）で認定を受け、かつ建物所有者の住所と一致しない 場合に必要			
	C	福島県補助金の交付決定通 知書 ※1	写し	・福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金の交付決定通知を受けている場 合のみ必要 ・※1の書類のみの提出で申請可能			

※2：様式は町ホームページからダウンロードしたものを使用いただく、又はとみおかくらし情報館へご相談ください。

その他、町長が必要と認める書類を提出していただく場合がございます。

必要書類				チェック項目	チェック
該当者のみ	D	建物所有者の設置承諾書が提出できない旨の申立書 ※2	原本	・建物所有者から設置承諾書が取得できない場合に提出が必要 ・別途、戸籍謄本等の提出が必要です。	
	E	申請者死亡により補助金受取人を変更する旨の申立書 ※2	原本	・交付決定を受けているが申請者が死亡したことにより、補助金の受取人を変更する場合に提出が必要 ・別途、戸籍謄本等の提出が必要	
	F	申請予定者死亡により申請者を変更する旨の申立書 ※2	原本	・申請を予定していた者が死亡したことにより、申請者を変更する際に提出が必要 ・別途、戸籍謄本等の提出が必要	

※2：様式は町ホームページからダウンロードしたものを使用いただく、又はとみおかくらし情報館へご相談ください。